

R5事業実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
1	こども未来部	こども政策課	(視点)03生きがい(政策)06育つ	31. 子どもの健やかな育ちを実現します	子ども・若者未来計画策定・管理事業	第2期「(仮称)子ども・若者未来計画」の策定	令和7年度の計画スタートに向けて、基礎資料となるアンケートを実施する。	アンケート結果のとりまとめ・分析を行い、子ども・若者未来会議に報告する。	5月:事業者の決定(公募型プロポーザル) 6~9月:アンケート調査方法・項目の検討 9月:子ども・若者未来会議の意見聴取 10~11月:アンケート調査実施 12~1月:結果とりまとめ・分析 2月:子ども・若者未来会議へ報告	→	4月:公募型プロポーザル 公募開始 5月:公募型プロポーザルによる選定終了・事業者決定 6月:事業者とアンケートの方法や項目について協議中 7月:庁内関連部署と調整しアンケートのたたき台を作成中 * とも基本法などに基づく新規項目等の検討 * 第3期(R7~R11)の計画策定に関する国の手引きの発出後に設問を再調整 8月:アンケート内容を調整中(国の手引き待ち) 9月:国の手引きに従い設問を再調整 10月:アンケート素案を子ども若者未来会議に提出し、協議を行った。 11月:アンケート内容を確定し、対象者3,000人にアンケートを送付した。 12月:返送されたアンケートの收受。次期計画のスケジュール等を部内で協議。 1月:返送アンケートの集約を事業者に依頼。子ども若者未来会議への報告方法について協議。 2月:子ども・若者未来会議(3/8)に向けて調査結果報告書(案)の内容を確認し、追加分析等について事業者と協議。	
2	こども未来部	こども若者相談センター	(視点)03生きがい(政策)06育つ	32. 明るく楽しい子育てを支援します	子育て世代包括支援事業	子育てコーディネーターの拡充	妊娠から子育て期まで継続的な子育て相談が一元的にできるよう、こども若者相談センターに会計年度任用職員の子育てコーディネーターを新たに2名配置し、地域子育て支援拠点などに派遣し、相談事業等を行う。	子育てコーディネーターを2名確保し、地域子育て支援拠点等に派遣をして、市民にとって身近な場所で相談にのることができる体制を構築する。	4月:採用試験の実施。 5月:コーディネーターへの研修の実施及び派遣先との調整 市民への周知。 6月~:相談の実施及びプログラムへの実現。 8月~:兵庫県子育て支援員研修 地域子育て支援コース(利用者支援事業基本型)研修への参加。	→	4月:子育てコーディネーター(会計年度任用職員Ⅱ)2名の採用試験を実施。 5月:コーディネーターに対して実地研修も含めた研修や担当する地域の子育て支援拠点の訪問を実施。 子育てコーディネーター主催講座(全5回)の第1回開催 6月:子育てコーディネーターが、各担当地域の子育て支援拠点に出向いて、相談を実施。 市内地域子育て支援拠点連絡会を開催 子育てコーディネーター主催講座の第2回実施 7月:子育てコーディネーター主催講座の第3回実施 8月:子育てコーディネーター主催講座の第4回実施。 地区担当のイラスト入り名刺を作成。 9月:子育てコーディネーター主催講座の第5回実施。 地区担当のイラスト入り名刺を赤ちゃん訪問で全家庭に配布。地域において子育てコーディネーターから直接手渡しして配布を行っている。 すくすくガイド&マップに子育てコーディネーターのPRを掲載。 10月:子育てコーディネーター主催講座の第6回実施。 11月:子育てコーディネーター主催講座の第7回実施。 12月:子育てコーディネーター主催講座の第8回実施。 1月:子育てコーディネーター主催講座の第9回実施。 2月:子育てコーディネーター主催講座の第10回実施。 子育てコーディネーター(会計年度任用職員Ⅰ)3名の採用試験を実施。	保健センター
3	こども未来部	こども若者相談センター	(視点)03生きがい(政策)06育つ	32. 明るく楽しい子育てを支援します	子育て世代包括支援事業	産後ケア事業の拡充	妊娠から子育て期までの継続的な子育て支援をより強化するため、市外の助産院等と契約を行い、産後ケア事業の受け皿を確保する。 なお、市外契約事業所についての要件は、特に受け入れ施設の少ない市内南部に隣接の市町とする。	年度内に市外の助産院等と契約を行い、産後ケア事業の受け皿を2件確保する。	4月:他市契約に係る要綱の作成。 5~6月:他市の助産院等への事業説明を実施(個別訪問)し、本年度の契約を行う。	★	4月・5月:他市の助産院の情報収集を行い、委託候補の助産院を絞り込むための基礎資料を作成するとともに、要綱案を作成した。 6月:要綱案に併せ、業務仕様書案を作成した。 6、7月:近隣市の医療機関、助産院に依頼すべく詳細について調整中 8月:近隣市の事業者へ、契約の希望調査を行った。 9月:5月に作成した要綱案を一部修正した。(文言修正・追記、今回の改正に合わせて申請書などの軽微修正を行うほか、事業者との協議により利用承認書などについても書式変更を行なった) 10月:要綱改正に向けて、総務課の法制担当へ確認依頼 11月:要綱修正と決裁を行なった。 12月:他市の産科・助産院へ訪問し、委託契約に関する説明を行なった。 1月:他市事業所2件と契約を行なった。	保健センター

R5事業実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
4	こども未来部	こども若者相談センター	(視点)03生きがい(政策)06育つ	32. 明るく楽しい子育てを支援します	家庭児童相談事業	ヤングケアラーの啓発・支援	ヤングケアラーについて、小・中学校に相談先が記載されたカードを配布するなど、当事者や学校の教員などがヤングケアラーについて知り、支援を求めやすい環境づくりを整え、支援体制についても整理をする。	・小・中学校に相談窓口を記載したカードを配布する。 ・ヤングケアラーについてタブレットを利用した周知方法を検討する。 ・教員に対してヤングケアラーについて周知を図る。	4月～: 支援体制の検討。 4・5月: カードについて印刷業者の決定及びカードの作成。 6・7月: カードの配布・教員への周知方法の検討。 8月: 教員への周知。	→	5月: 担当でカードの文面案の検討を行った。印刷業者をピックアップし、業者選定の準備を進めた。 6月～7月: 内容の精査(QRコードの利用やフォームを使った案内等)のできるのであれば、それも掲載できるか等)を行った。 8月: 担当間で再度、カード内容について協議をすると共に、教員や児童・生徒への周知方法について、タブレットの活用も視野に入れて検討。 9月: 広報課のデザイン相談を受けた後、カードのデザインを決定した。カードの配布対象者が市内小・中学校の生徒に限定されるので、私立校に通学している市内在住の生徒への周知のため、11月広報誌に記事の掲載を依頼。 また、生徒児童に配布しているタブレットによるヤングケアラーの周知について、関係課と打合せを行った。 10月: 相見積もりを行い、14,000部の印刷を実施。11月から市内小・中学校が全校生徒に配布できるように、学校にカードを送付した。また、市HPに掲載を行った。 11月: 「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に併せて、ヤングケアラー啓発ポスターを学校等に配布し、掲示を依頼した。 12月: ヤングケアラーのタブレットでの周知に関して、厚生労働省やACジャパンにHPの利用について確認を行った。 1月: 他の自治体のヤングケアラーの啓発情報を収集した。 2月: 6年度に向けて子育て世帯訪問支援事業による家事支援、啓発方法などを検討した。	教育保育課
5	こども未来部	こども若者相談センター	(視点)03生きがい(政策)06育つ	32. 明るく楽しい子育てを支援します	家庭児童相談事業	ペアレントトレーニングの実施	アンガーマネジメントなどを含めた子どもとの関わり方を学ぶペアレントトレーニングを実施する。	直営、委託等の実施方法を検討し、ペアレントトレーニングを実施する。	4～6月: ペアレントトレーニングの実施方法の検討、実施要領作成 ※委託の場合、事業者の決定 7月～8月: 募集開始、対象者決定 9月～: ペアトレ実施 12月～3月: 改善点の整理、次年度に向けた見直し	→	5月: 実施方法の検討を行い、委託で行うこととした。補助金については、委託の形で申請を行った。 トレーニングの内容など実施方法の詳細について検討をした。 6月: 他市の状況を確認し、実施要領と仕様書を作成した。 7月: 7月26日に実施要領を公表し、質問の受付を開始した。今後の予定としては、8月23日まで企画提案書を受け付け、プロポーザルにより9月初旬に委託業者を決定する予定。 8月: 8月29日にプロポーザルを実施した。 9月: 業者業者を決定し、契約を締結。R6、3までに全3回講座を3クール実施する予定。1クール目を11月の児童虐待防止推進月間にあわせて開始する。 10月: 第1クールの事前打ち合わせ及び第2・3クールの日程調整を行った。また、市HP、子育てNAVIでのPRを行い、メールで市内保育園・幼稚園、こども家庭センター等にチラシを送付した。 11月: 11月20日第1クール第1回目の集団講座を実施(申込8名。託児4名) 12月: 12/4、12/11に第1クール第2・3回目の集団講座・個別カウンセリングを実施。(第1クール延3回参加者20人個別6世帯) 1月: 1/14第2クール第1回目の集団講座・個別カウンセリングを実施(申込12名。託児8名) 2月: 2/4、2/11に第2クール第2・3回目の集団講座・個別カウンセリングを実施(第2クール延3回参加者22人個別6世帯)。2/18に第3クール第1回目の集団講座・個別カウンセリングを実施(申込10名。託児6名)	
6	こども未来部	こども支援課	(視点)03生きがい(政策)06育つ	23. 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	障害児支援事業	ペアレントトレーニングの実施	支援が必要な子供の保護者を応援するため、ペアレント・トレーニングの受講機会を提供します。	上期に関係機関を交えた効果的な実施方法について協議し、下期に1期6回のトレーニングを1回実施する。	4～5月: 実施方法について協議 5月: 広報依頼 6月: 実施要領作成 7月: 広報誌掲載、募集開始 8月: 対象者決定、案内送付 9～11月: ペアトレ実施(各月2回/キセラで実施) 12月: 反省点の洗い出し 1～3月: 次年度の準備	→	4月: 委託(講師派遣)依頼予定の兵庫県発達障害者支援センター「クローバー 宝塚ランチ」と実施方法についての協議を5月に実施する予定。 5月: 兵庫県発達障害者支援センター「クローバー 宝塚ランチ」、川西さくら園、市内事業者「たっち」と実施に向けた協議を行う。「クローバー 宝塚ランチ」への業務委託予定だったが、講師派遣の方向で行う。7月号広報掲載予定で広報原稿作成。 6月: 月末に市広報誌各戸配布。電話受付マニュアル作成。実施要領・チラシ作成準備。クローバー担当者との実施に向けた調整。 7月: 実施要領完成、参加者の受付終了(13名の申請)。外部講師を2名派遣依頼するよう調整中。 8月: 受講決定通知(13名)の送付。講師等との調整。 9月: 9/15(第1回)・9/29(第2回)の講座を開催 10月: 10/13(第3回)・10/27(第4回)の講座を開催 11月: 11/10(第5回)・11/24(第6回)の講座を開催し計6回の講座を修了。 12月: 講師料支払手続き。アンケート集計。 1月: アンケート結果及び実施報告をスペース上に掲載。 1/30講師等と今年度の振り返りと次年度課題を意見交換。 2月: 3月にフォローアップの会を実施する方向で講師等と調整する。(3/22開催予定)	

R5事業実施プロセスシート

こども未来部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
7	こども未来部	こども若者相談センター	(視点)03生きがい(政策)06育つ	32. 明るく楽しい子育てを支援します	子育て世代包括支援事業	一時預かりルーム利用のあり方見直し	一時預かり保育利用における経済的困窮世帯等の負担軽減やより幅広い人にとって利用しやすくなるための運営について、あり方を見直す。	他市状況等を確認し、あり方を見直す。	4～6月:他市の情報収集および公立の一時預かり保育との調整。 7～8月:見直し方策案の決定。 9月:法令等の整理。 10月～:市民への周知。	★	6月:①経済的困窮世帯等の負担軽減や、②より幅広い人にとって利用しやすくなるための運営について、他市情報も収集して検討を行った。 7月:一時預かりのニーズ・現状の受入れ体制について確認し、制度の見直しについて部内協議のうえ、実施計画に「一時預かりの一部減免の実施」を計上 8月～9月:実施計画査定まで引き続き一時預かりの利用実態、ニーズを確認 10月:実施計画で予算協議までに再協議が必要な事業となったため、部内で再協議継続 11月:実施計画で挙げた一時預かりの減免については、再協議を行い、一旦白紙にもどした上で、今後市内でもっと一時預かりを増やすべきだというニーズが出てきた際には、関係機関で連携してその在り方を協議していくこととした。	教育保育課
8	こども未来部	こども若者相談センター	(視点)03生きがい(政策)07学ぶ	35. ころ豊かな児童・生徒を育みます	セオリア運営事業	セオリアの今後のあり方検討及び適応教室相談員の増員と学校との連携強化	不登校施策全体を検討する中で、セオリアの今後の在り方の案を作成する。	不登校施策全体の見直しについての案を固め、総合計画等への位置づけやスケジュールについて方向性を決める。	4月:昨年度にまとめた教育委員会案の最終調整 5月:政策調整会議で協議 6月～:総合計画や(仮称)子ども・若者未来計画への位置づけのあり方や実施スケジュールの検討	→	4月:教育委員協議会で説明 5月:政策調整会議にて協議を行った 6月:不登校施策の見直し(案)に挙げている事項について、①すぐにも取りかかることができるもの、②実施計画にあげるべきもの、③子ども・若者未来計画にあげるべきものなどの振り分け案を作成した。 7月:市教委と協議の上、実施計画で「北部地域での第2セオリアの設置」を計上 8月:近隣市の教育支援室やサテライト教室の視察のための日程調整を行う。 9月:9月13日に尼崎市のサテライト教室の視察を行い、視察内容を担当者間で共有した。 10月:10月23日に部内で協議をした後、今後当事者等の意見を訊くための資料案を作成した。 11月:11月8日、27日に教育保育課と、11月9日に部内で、議会等への周知に向けた施策案の協議、修正を行った。 12月:12月15日に部内、18日に教育長、教育推進部と市長副市長協議に向けた不登校施策案の協議を行った。 1月:16日に教育長、教育推進部と市長・副市長協議を行い、23日に不登校支援に関するアンケートについて課内で協議した。 2月:不登校支援に関するアンケート項目について課内協議。9日に学びの多様な学校分教室を視察し、視察内容を担当者間で共有。	教育保育課
9	こども未来部	こども支援課	-	-	-	障害福祉サービス等の利用者負担額の所得区分算定誤りについて	令和4年度に発覚した障害福祉サービス等の利用者負担額の所得区分算定誤りについて、障害児通所支援に係る算定誤りの件数及び影響額を調査し、是正する。	算定誤りの数および影響額を調査し、11月に予定されている実績額確定報告で是正する。 R5年当初時点で、全工程の53%を終了している。	4～5月:未調査分の件数(H30年度・H31年度)の調査 6～7月:影響額の調査 8月末:部長報告・対応協議 9月末:市長・副市長報告 11月:実績確定報告において是正 12～3月:必要に応じて返金等対応	★	4月:未調査分の調査(5月末に影響額の調査を終えるよう前倒しする) 5月:未調査分(H30・H31年度分)の対象件数調査終了。対象者の影響額について調査中。 6月:障害福祉課のシステムで影響額調査終了。 7月～8月:調査結果のまとめ資料を作成中。 9月:資料作成中に合わなかった数値の再確認。10月報告で秘書課と調整→11月9日報告で調整済。 10月:返還する場合について、県担当者に確認 11月:11/9に市長・副市長に報告。国・県へ実績再確定の報告を行った。	